

平成 30 年住宅・土地統計調査を装った 「かたり調査」にご注意ください

消費者庁
総務省

総務省統計局では、平成 30 年 10 月 1 日（月）を調査期日として、全国約 370 万の住戸・世帯を対象として、平成 30 年住宅・土地統計調査を実施します。

世帯を対象とした統計調査においては、統計調査をかたって、世帯の情報等を詐取する行為、いわゆる「かたり調査」が発生する場合があります。

つきましては、「かたり調査」に関する注意事項、対処に困った場合の相談窓口をお知らせします。相談の内容に応じ、これらの窓口をご利用ください。

「かたり調査」とは

「かたり調査」とは、住宅・土地統計調査など、行政機関が行う統計調査であるかのような、紛らわしい表示や説明をして、世帯等から個人情報等を詐取する行為のことです。

「かたり調査」は、統計調査の実施を妨げるだけでなく、詐欺やその他の犯罪にもつながりかねないので、ご注意ください。

- ▼ 住宅・土地統計調査を装った不審な訪問者や、不審な電話・電子メール、不審なウェブサイトなどにご注意ください。不審に思った際には、回答しないで、速やかに「住宅・土地統計調査コールセンター」にお知らせください。
- ▼ 住宅・土地統計調査では、金銭を要求することはありません。また、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号、預金額などをお聞きすることはありません。
- ▼ 調査員は、その身分を証明する「調査員証」を携帯しています。不審に思われたときは、「調査員証」に記載してある名前を「住宅・土地統計調査コールセンター」にお問い合わせいただければ、市区町村で身元の確認を行います。
※ 一部の地域では、調査員事務を「建物を管理する事業者等」に委託しており、都道府県知事が発行する「住宅・土地統計調査委託管理団体証」を携帯しています。



(参考ウェブサイト)

「かたり調査」について（総務省統計局ホームページ）

<https://www.stat.go.jp/info/kouhou/katari.html>

ご相談は各窓口まで

▼ 住宅・土地統計調査コールセンター

ナビダイヤル 0570-78-3939

IP電話の場合 03-5539-5230

・ 設置期間：平成30年9月1日（土）
～10月26日（金）

・ 受付時間：午前8時～午後9時

※ 土日祝日もご利用になれます。

※ おかけ間違いのないようご注意ください。

※ 一般の固定電話の場合、全国一律に市内通話料金で
ご利用いただけます。

携帯電話・PHSの場合、それぞれ所定の通話料金となります。

※ IP電話用電話番号の通話料金は、所定の通話料金となります。



▼ 消費者ホットライン 「188（いやや!）」（局番なしの3桁番号）

※ 「かたり調査」により消費者トラブルに巻き込まれた場合などにご利用ください。
最寄りの市区町村の消費生活センターや消費生活相談窓口などをご案内します。
相談できる時間帯は、相談窓口により異なります。

<http://www.kokusen.go.jp/map/index.html>

（参考）

住宅・土地統計調査の概要

「住宅・土地統計調査」は、「統計法」（国の統計に関する基本的な法律）に基づいた基幹統計調査で、昭和23年から5年ごとに行われ、今回は15回目の調査に当たります。

この調査は、我が国の住宅の戸数、住宅や土地の所有状況、住環境などに関する実態を調査し、全国、都道府県別、市区別に明らかにすることを目的としています。

▼ 調査対象について

全国約370万の住戸・世帯

▼ 調査の方法について

調査員が世帯を訪問し、調査票を配布・収集する方法により行います。なお、調査票の収集のほか、インターネットによる回答及び郵送による調査票の提出も可能としています。

▼ 平成30年住宅・土地統計調査についての特設サイト

住宅・土地統計調査の実施に当たり、特設サイトを開設しています。調査について、詳しくは下記URLをご覧ください。

<https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/h30campaign/index.html>



10月1日を期日として、日本全国で
住宅・土地統計調査を実施します。

住宅・土地統計調査とは？

- 「統計法」(国の統計に関する基本的な法律)に基づいた基幹統計調査です。
- 住生活に関する様々な施策のための基礎資料を得ることを目的としています。
- 昭和23年以来5年ごとに行われており、今回が15回目になります。
- 全国で約370万住戸・世帯を抽出して行う大規模な統計調査です。

❗ 調査の対象となる世帯には、9月中旬から下旬にかけて、調査員が調査書類を配布いたしますので、ご回答をお願いいたします。今回調査の対象とならなかった世帯には、調査書類は配布されません。

調査のねらいは？

この調査では、住宅数や国民の居住状況のみならず、

- ① 高齢化社会を支える居住環境
- ② 耐震性・防火性といった住宅性能水準の達成度
- ③ 土地の利用状況

を明らかにすることをねらいとしています。また、居住環境対策として、空き家対策の重要性は年々高まっており、「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が施行、住生活基本計画において初めて空き家に関する成果指標が設定されたことから、住宅・土地統計調査において空き家の実態を把握することとしています。

住宅・土地統計調査の結果はこのように利用されています

この調査の結果は、私たちの暮らしと住まいに関する計画や施策の基礎資料として幅広く利用されています。

- 住生活基本計画
- 国民経済計算（GDP等）の推計への利用
- 最近の白書等における分析での利用
- 地方公共団体における利用
- 学術研究等への利用



調査の内容などについて、分からない点がございましたら、調査員が訪問した際にご質問いただくか、下記のコールセンターにご連絡ください。

住宅・土地統計調査コールセンター



0570-78-3939

※一般の固定電話の場合、全国一律に市内通話料金でご利用いただけます。

携帯電話・PHSの場合、それぞれ所定の通話料金となります。

※IP電話の場合は、03-5539-5230におかけください。

（この場合、所定の通話料金がかかります。）

設置期間：平成30年9月1日（土）～10月26日（金）まで

受付時間：午前8時～午後9時（土・日・祝日もご利用になれます。）

連絡先



総務省統計局・都道府県・市区町村 <https://www.stat.go.jp/>

住宅・土地統計調査

